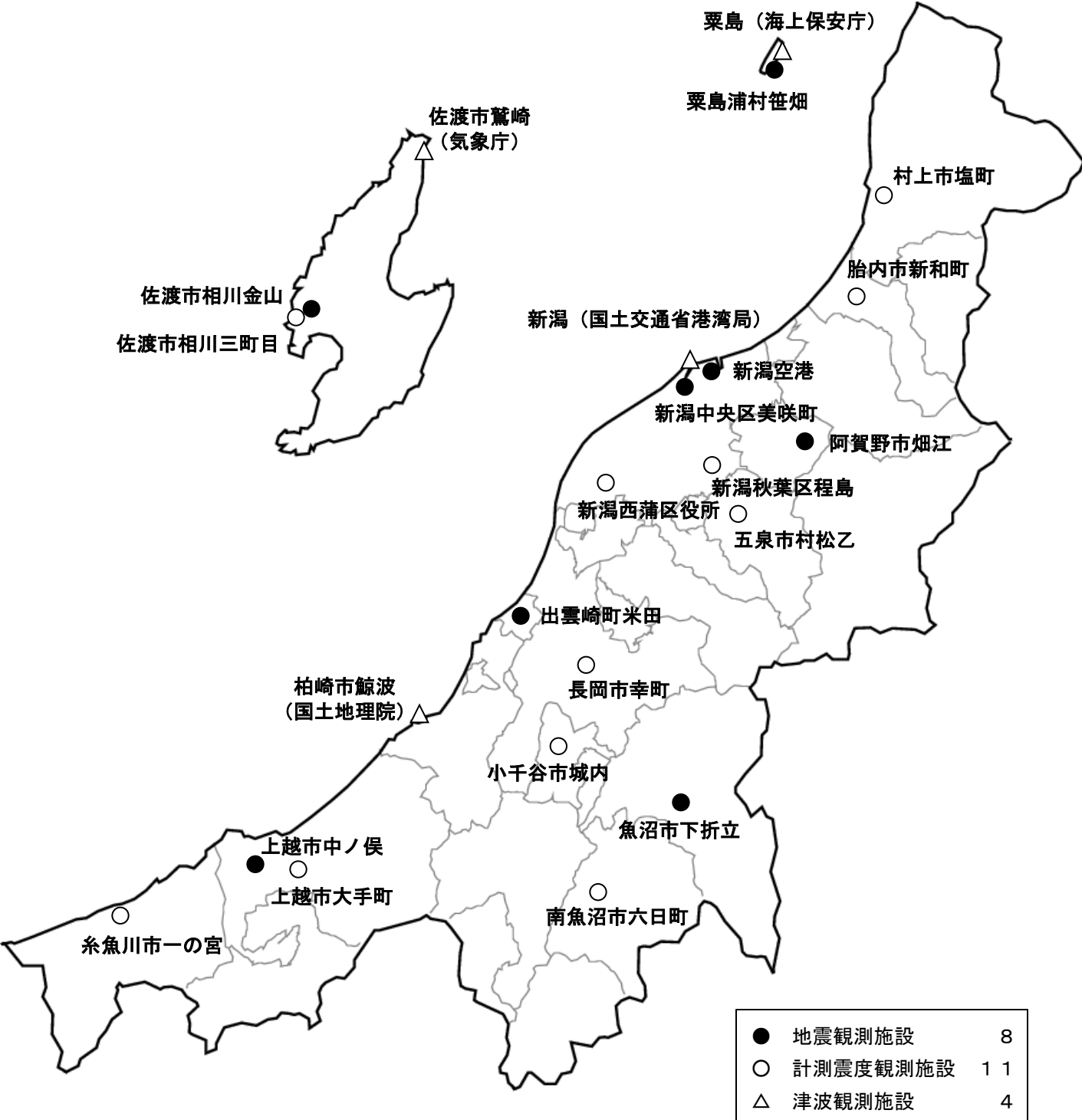


気象庁地震津波観測施設配置図



●	地震観測施設	8
○	計測震度観測施設	11
△	津波観測施設	4

※施設名称は地震・津波情報等で発表する名称を記載
 ※津波観測施設は気象庁が活用する関係機関施設を含む

3 - (3) 県の設置した地震観測局・統制局概要

<観測局>

R8.1

市町村名称	観測点所在地	北緯		東経		備考
		度	分	度	分	
1 新潟市	新潟市中央区学校町通1番町602番地1(新潟市役所)	37	55	139	2	
2 新潟市	新潟市北区葛塚3197(新潟市北区役所)	37	55	139	13	
3 新潟市	新潟市東区下木戸1-4-1(新潟市東区役所)	37	55	139	6	
4 新潟市	新潟市江南区泉町3-4-5(新潟市江南区役所)	37	52	139	6	
5 新潟市	新潟市秋葉区程島2009(新潟市秋葉区役所)	37	47	139	7	気象庁施設
6 新潟市	新潟市南区白根1235(新潟市南区役所)	37	46	139	1	
7 新潟市	新潟市西区寺尾東3-14-41(新潟市西区役所)	37	52	138	59	
8 新潟市	新潟市西蒲区巻甲2690-1(新潟市西蒲区役所)	37	45	138	54	気象庁施設
9 長岡市	長岡市幸町2-1-1(さいわいプラザ)	37	26	138	51	気象庁施設
10 長岡市	長岡市中央公園1-36(長岡市栃尾支所)	37	29	139	0	
11 長岡市	長岡市中之島788(長岡市中之島支所)	37	33	138	53	
12 長岡市	長岡市浦715(長岡市越路支所)	37	23	138	47	
13 長岡市	長岡市上岩井1261-1(長岡市三島支所)	37	29	138	47	
14 長岡市	長岡市与板町与板甲339-1(与板ふれあい交流センター)	37	32	138	49	
15 長岡市	長岡市小島谷3434-4(長岡市和島支所)	37	34	138	46	
16 長岡市	長岡市寺泊烏帽子平1977-8(長岡市寺泊支所)	37	38	138	47	
17 長岡市	長岡市寺泊敦ヶ曾根551(寺泊コミュニティセンター)	37	37	138	50	
18 長岡市	長岡市山古志竹沢乙461(長岡市山古志支所)	37	19	138	54	
19 長岡市	長岡市小国町法坂793(長岡市小国支所)	37	18	138	43	
20 長岡市	長岡市東川口1974-26(長岡市川口支所)	37	16	138	52	
21 三条市	三条市西裏館3-3-10(三条市消防本部)	37	38	138	58	
22 三条市	三条市大字荻堀830-1(三条市役所下田庁舎)	37	34	139	2	
23 三条市	三条市大字新堀字村上1372-1(三条市消防本部栄分署)	37	35	138	56	
24 柏崎市	柏崎市日石町2-1(柏崎市役所)	37	22	138	34	
25 柏崎市	柏崎市西山町池浦117-2(柏崎市西山町事務所)	37	27	138	40	
26 柏崎市	柏崎市高柳町岡野町1849-1(柏崎市高柳町事務所)	37	13	138	39	
27 新発田市	新発田市中央町3-3-3(新発田市役所)	37	57	139	20	
28 新発田市	新発田市乙次281-2(新発田市豊浦支所)	37	55	139	19	
29 新発田市	新発田市住田510(新発田市加治川支所)	37	59	139	22	
30 新発田市	新発田市真野原外3331-5(新発田市紫雲寺支所)	38	1	139	19	
31 小千谷市	小千谷市城内3-1-9(小千谷地域消防署)	37	19	138	48	気象庁施設
32 加茂市	加茂市幸町2-3-5(加茂市役所)	37	40	139	3	
33 十日町市	十日町市千歳町3-3(十日町市役所)	37	7	138	46	
34 十日町市	十日町市水口沢12(十日町市役所川西支所)	37	10	138	45	
35 十日町市	十日町市上山己2133(十日町市役所中里支所)	37	3	138	42	
36 十日町市	十日町市松代3252-1(十日町市役所松代支所)	37	8	138	37	
37 十日町市	十日町市松之山1597-2(十日町市役所松之山支所)	37	5	138	37	
38 見附市	見附市昭和町2-6-33(見附市消防本部)	37	32	138	55	
39 村上市	村上市三之町1-1(村上市役所)	38	13	139	29	
40 村上市	村上市山口444(村上市荒川支所)	38	7	139	27	
41 村上市	村上市岩船駅前56(村上市神林支所)	38	11	139	28	
42 村上市	村上市岩沢5611(村上市朝日支所)	38	16	139	33	
43 村上市	村上市府屋232(村上市山北支所)	38	31	139	32	

市町村名称	観測点所在地	北緯		東経		備考	
		度	分	度	分		
44	燕市	燕市秋葉町3-22-2(燕消防署)	37	40	138	56	
45	燕市	燕市分水桜町3-3-1(分水消防署)	37	37	138	51	
46	燕市	燕市吉田西太田1934(燕市役所)	37	40	138	53	
47	糸魚川市	糸魚川市一の宮1-2-5(糸魚川市役所)	37	2	137	52	気象庁施設
48	糸魚川市	糸魚川市大字能生1941-2(糸魚川市消防本部能生分署)	37	6	137	59	
49	糸魚川市	糸魚川市大字青海4648-11(糸魚川市役所青海事務所)	37	2	137	48	
50	妙高市	妙高市栄町5-1(妙高市役所)	37	1	138	15	
51	妙高市	妙高市田口33(妙高市妙高高原支所)	36	52	138	12	
52	妙高市	妙高市大字関山1200-1(妙高市妙高支所)	36	56	138	14	
53	五泉市	五泉市太田1094-1(五泉市役所)	37	45	139	11	
54	五泉市	五泉市村松乙130(五泉市村松支所)	37	41	139	11	気象庁施設
55	上越市	上越市木田1-1-3(上越市役所)	37	9	138	14	
56	上越市	上越市安塚区安塚720-1(安塚区総合事務所)	37	7	138	27	
57	上越市	上越市浦川原区釜淵5(浦川原区総合事務所)	37	9	138	26	
58	上越市	上越市大島区岡3320-1(大島区総合事務所)	37	9	138	31	
59	上越市	上越市牧区柳島522(牧区総合事務所)	37	5	138	23	
60	上越市	上越市柿崎区柿崎6405(柿崎区総合事務所)	37	16	138	24	
61	上越市	上越市大潟区土底浜1081-1(大潟区総合事務所)	37	14	138	20	
62	上越市	上越市頸城区百間町636(頸城区総合事務所)	37	11	138	20	
63	上越市	上越市吉川区原之町1819-1(吉川区総合事務所)	37	13	138	24	
64	上越市	上越市中郷区藤沢986-1(中郷区総合事務所)	36	59	138	14	
65	上越市	上越市板倉区針722-1(板倉区総合事務所)	37	3	138	18	
66	上越市	上越市清里区荒牧18(清里区総合事務所)	37	5	138	20	
67	上越市	上越市三和区井ノ口444(三和区総合事務所)	37	7	138	21	
68	上越市	上越市名立区名立大町365-1(名立区総合事務所)	37	9	138	6	
69	阿賀野市	阿賀野市岡山町10-15(阿賀野市役所)	37	50	139	14	
70	阿賀野市	阿賀野市かがやき5917-34(阿賀野市消防本部かがやき分署)	37	46	139	14	
71	阿賀野市	阿賀野市姥ヶ橋669(阿賀野市京ヶ瀬支所)	37	50	139	11	
72	阿賀野市	阿賀野市山崎77(阿賀野市笹神支所)	37	50	139	16	
73	佐渡市	佐渡市千種232(佐渡市役所)	38	1	138	22	
74	佐渡市	佐渡市河原田本町394(佐和田行政サービスセンター)	38	0	138	20	
75	佐渡市	佐渡市新穂瓜生屋490(新穂行政サービスセンター)	38	1	138	26	
76	佐渡市	佐渡市畑野甲533(畑野行政サービスセンター)	37	59	138	24	
77	佐渡市	佐渡市真野新町489(真野行政サービスセンター)	37	58	138	21	
78	佐渡市	佐渡市小木町1940-1(小木行政サービスセンター)	37	49	138	17	
79	佐渡市	佐渡市羽茂本郷550(羽茂支所)	37	51	138	19	
80	佐渡市	佐渡市赤泊2458(赤泊行政サービスセンター)	37	52	138	25	
81	佐渡市	佐渡市両津湊198(両津支所)	38	5	138	26	
82	佐渡市	佐渡市相川栄町1(あいかわ開発総合センター)	38	2	138	14	
83	魚沼市	魚沼市小出島910(魚沼市役所本庁舎)	37	14	138	58	
84	魚沼市	魚沼市堀之内130(魚沼市役所旧堀之内庁舎)	37	14	138	56	
85	魚沼市	魚沼市大沢213-1(湯之谷公民館)	37	13	139	1	
86	魚沼市	魚沼市今泉1488-1(魚沼市役所旧広神庁舎)	37	15	138	59	
87	魚沼市	魚沼市須原520(魚沼市役所北部庁舎)	37	19	139	1	
88	魚沼市	魚沼市穴沢215-1(入広瀬会館)	37	21	139	4	

市町村名称	観測点所在地	北緯		東経		備考		
		度	分	度	分			
89	南魚沼市	南魚沼市六日町180-1(南魚沼市役所)		37	4	138	53	気象庁施設
90	南魚沼市	南魚沼市浦佐1189-2(南魚沼市役所大和庁舎)		37	10	138	56	
91	南魚沼市	南魚沼市塩沢1370-1(南魚沼市役所塩沢庁舎)		37	2	138	51	
92	胎内市	胎内市新和町2-10(胎内市役所)		38	3	139	25	気象庁施設
93	胎内市	胎内市黒川1410(胎内市黒川庁舎)		38	4	139	27	
94	聖籠町	北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635-4(聖籠町役場)		37	58	139	17	
95	弥彦村	西蒲原郡弥彦村大字矢作402(弥彦村役場)		37	41	138	52	
96	田上町	南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070(田上町役場)		37	42	139	4	
97	阿賀町	東蒲原郡阿賀町津川580(阿賀町役場)		37	40	139	28	
98	阿賀町	東蒲原郡阿賀町鹿瀬8931-1(阿賀町役場鹿瀬支所)		37	41	139	29	
99	阿賀町	東蒲原郡阿賀町豊川甲236(阿賀町役場上川支所)		37	37	139	28	
100	阿賀町	東蒲原郡阿賀町白崎1182(阿賀町役場三川支所)		37	43	139	23	
101	出雲崎町	三島郡出雲崎町大字川西140(出雲崎町役場)		37	32	138	43	
102	湯沢町	南魚沼郡湯沢町大字神立300(湯沢町役場)		36	56	138	49	
103	津南町	中魚沼郡津南町大字下船渡戊109(津南町役場)		37	1	138	39	
104	刈羽村	刈羽郡刈羽村大字割町新田215-1(刈羽村役場)		37	25	138	38	
105	関川村	岩船郡関川村大字下関912(関川村保健センター)		38	5	139	34	
106	粟島浦村	岩船郡粟島浦村字日ノ見山1513-11(粟島浦村役場)		38	28	139	15	

※緯度経度は、日本測地系(旧日本測地系(Tokyo Datum))で示す。

<統制局>

新潟県庁	新潟市中央区新光町4-1 新潟県防災局危機対策課	37	55	139	2	
------	--------------------------	----	----	-----	---	--

3 - (4) 気象注意報・警報の種類と発表基準

1 ア. 特別警報・警報・注意報の種類と発表基準概要一覧表

特別警報・警報・注意報の種類	概要
特別警報	大雨特別警報 大雨が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。大雨特別警報には、大雨特別警報（土砂災害）、大雨特別警報（浸水害）、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。災害が発生又は切迫している状況で、命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル5に相当。
	大雪特別警報 大雪が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。
	暴風特別警報 暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。
	暴風雪特別警報 雪を伴う暴風が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害等による重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。
	波浪特別警報 高い波が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。
	高潮特別警報 台風や低気圧等による海面の上昇が特に異常であるため重大な災害が発生するおそれ著しく大きいときに発表される。危険な場所から避難する必要があるとさ

		れる警戒レベル4に相当。
警報	大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。大雨警報には、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）のように、特に警戒すべき事項が明記される。大雨警報（土砂災害）は、高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。
	洪水警報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。対象となる重大な災害として、河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊による重大な災害があげられる。高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。
	大雪警報	大雪により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	暴風警報	暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	暴風雪警報	雪を伴う暴風により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「暴風による重大な災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害等による重大な災害」のおそれについても警戒を呼びかける。
	波浪警報	高い波により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。

	高潮 警報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。
注 意 報	大雨 注意報	大雨による災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。
	洪水 注意報	河川の上流域での降雨や融雪等により河川が増水し、災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。
	大雪 注意報	大雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	強風 注意報	強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	風雪 注意報	雪を伴う強風により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。「強風による災害」に加えて「雪を伴うことによる視程障害等による災害」のおそれについても注意を呼びかける。
	波浪 注意報	高い波により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。

	高潮 注意報	台風や低気圧等による海面の異常な上昇により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。高潮警報に切り替える可能性に言及されていない場合は、避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2である。高潮警報に切り替える可能性が高い旨に言及されている場合は高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。
	濃霧 注意報	濃い霧により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	雷 注意報	落雷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。また、発達した雷雲の下で発生することの多い竜巻等の突風や「ひょう」による災害についての注意喚起が付加されることもある。急な強い雨への注意についても雷注意報で呼びかけられる。
	乾燥 注意報	空気の乾燥により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、火災の危険が大きい気象条件を予想した場合に発表される。
	なだれ 注意報	「なだれ」により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。
	着氷 注意報	著しい着氷により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、通信線や送電線、船体等への被害が起こるおそれのあるときに発表

	される。
着雪 注意報	著しい着雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、通信線や送電線、船体等への被害が起こるおそれのあるときに発表される。
融雪 注意報	融雪により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、浸水、土砂災害等の災害が発生するおそれがあるときに発表される。
霜 注意報	霜により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、早霜や晩霜により農作物への被害が起こるおそれのあるときに発表される。
低温 注意報	低温により災害が発生するおそれがあると予想されたときに発表される。具体的には、低温のために農作物等に著しい被害が発生したり、冬季の水道管凍結や破裂による著しい被害の起こるおそれがあるときに発表される。

※ 地面現象及び浸水警報・注意報は、その警報及び注意報事項を気象警報及び気象注意報に含めて行われる。

地面現象の特別警報は、大雨特別警報に含めて「大雨特別警報（土砂災害）」として発表される。

1 イ. 気象特別警報・警報・注意報の種類と発表基準

気象等に関する特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度	暴風が吹くと予想される場合
高潮	の台風や同程度の温	高潮になると予想される場合
波浪	帯低気圧により	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

(注) 過去の災害事例に照らして、指数（土壌雨量指数、表面雨量指数、流域雨量指数）、積雪量、台風の中心気圧、最大風速などに関する指標を設け、これらの実況および予想に基づいて判断をします。

1 ウ. 大雨警報・洪水警報の危険度分布

警報の危険度分布等の概要

種類	概要
大雨警報（土砂災害）の危険度分布（土砂災害警戒判定メッシュ情報）	大雨による土砂災害発生危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。2時間先までの雨量分布及び土壌雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（土砂災害）や土砂災害警戒情報等

	<p>が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非常に危険」(うす紫)、「極めて危険」(濃い紫)：避難が必要とされる警戒レベル4に相当。 ・「警戒」(赤)：高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」(黄)：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
大雨警報（浸水害）の危険度分布	<p>短時間強雨による浸水害発生危険度の高まりの予測を、地図上で1km四方の領域ごとに5段階に色分けして示す情報。1時間先までの表面雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。</p>
洪水警報の危険度分布	<p>指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生危険度の高まりの予測を、地図上で河川流路を概ね1kmごとに5段階に色分けして示す情報。3時間先までの流域雨量指数の予測を用いて常時10分ごとに更新しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非常に危険」(うす紫)：避難が必要とされる警戒

	<p>レベル4に相当。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「警戒」(赤)：高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。 ・「注意」(黄)：避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。
流域雨量指数の予測値	<p>水位周知河川及びその他河川の各河川を対象として、上流域での降雨によって、下流の対象地点の洪水危険度がどれだけ高まるかを示した情報。6時間先までの雨量分布の予測（降水短時間予報等）を取り込んで、流域に降った雨が河川に集まり流れ下る量を計算して指数化した「流域雨量指数」について、洪水警報等の基準への到達状況に応じて危険度を色分けし時系列で表示したものを、常時10分ごとに更新している。</p>

1 エ. 早期注意情報（警報級の可能性）

5日先までの警報級の現象の可能性が[高]、[中]の2段階で発表される。当日から翌日にかけては時間帯を区切って、天気予報の対象地域と同じ発表単位（下越など）で、2日先から5日先にかけては日単位で、週間天気予報の対象地域と同じ発表単位（新潟県など）で発表される。大雨、高潮に関して、[高]又は[中]が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1である。

<参考>

<p>土壌雨量指数</p>	<p>降った雨が土壌にどれだけ貯まっているかを、雨量データから指数化して表したもの。1km メッシュ、10 分毎に計算している。土砂災害警戒情報及び大雨警報（土砂災害）等の発表判断に用いられる。土砂災害発生の危険度分布は、判断基準との比較によって判定された土砂災害に関するメッシュ情報で確認できる。</p>
<p>流域雨量指数</p>	<p>河川の上流域に降った雨によって、下流の対象地点の洪水危険度がどれだけ高まるかを把握するための指標。これまでに降った雨（解析雨量）と今後降ると予想される雨（降水短時間予報）を取り込んで、流出過程（タンクモデル）と流下過程（運動方程式）を簡易的に考慮して計算し、洪水危険度の高まりを指数化したもの。各地の気象台が発表する洪水警報・注意報の判断基準に用いられる。水位周知河川及びその他河川の氾濫において、6 時間先までの予測値の洪水警報基準への到達状況が避難準備・高齢者等避難開始等の発令の判断に活用できる。なお、3 時間先までの洪水危険度の面的分布の把握には「洪水警報の危険度分布」が活用できる。</p>
<p>表面雨量指数</p>	<p>短時間強雨による浸水危険度の高まりに関する指標。降った雨が地中にしみ込みやすい山地や水はけのよい傾斜地では、雨水がたまりにくいという特徴がある一</p>

	<p>方、地表面の多くがアスファルトで覆われる都市部では、雨水が地中にしみ込みにくくたまりやすいという特徴があり、こうした地面の被覆状況や地質、地形勾配などを考慮して、降った雨の地表面でのたまりやすさを、タンクモデルを用いて数値化したもの。各地の気象台が発表する大雨警報（浸水害）・大雨注意報の発表判断基準に用いられる。大雨浸水害発生の危険度分布は、発表判断基準との比較によって判定された「大雨警報（浸水害）の危険度分布」で確認できる。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

警報・注意報発表基準一覧表

(東京管区気象台管内)

発表官署		新潟地方気象台													
府県予報区		新潟県													
一次細分区域		下越				中越				上越			佐渡		
市町村等をまとめた地域		新潟地域	岩船地域	新発田地域	五泉地域	長岡地域	柏崎地域	三条地域	魚沼市	南魚沼地域	十日町地域	上越市	糸魚川市	妙高市	
警報	大雨	区域内の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合													
	洪水	区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合													
	暴風(平均風速)	陸上 20m/s、海上 25m/s		20m/s		陸上 20m/s、海上 25m/s		20m/s			陸上 20m/s、海上 25m/s		20m/s		陸上 20m/s*1、海上 25m/s
	暴風雪(平均風速)	陸上 20m/s、海上 25m/s、雪を伴う		20m/s、雪を伴う		陸上 20m/s、海上 25m/s、雪を伴う		20m/s、雪を伴う			陸上 20m/s、海上 25m/s、雪を伴う		20m/s、雪を伴う		陸上 20m/s*1、海上 25m/s、雪を伴う
	大雪	区域内の市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合													
	波浪(有義波高)	5.5m				5.5m					5.5m				5.5m
注意報	大雨	区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合													
	洪水	区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合													
	強風(平均風速)	陸上 4~9月 12m/s、10~3月 15m/s、海上 15m/s		4~9月 12m/s、10~3月 15m/s		陸上 4~9月 12m/s、10月~3月 15m/s、海上 15m/s		4~9月 12m/s、10~3月 15m/s			陸上 4~9月 12m/s、10月~3月 15m/s、海上 15m/s		4~9月 12m/s、10~3月 15m/s		陸上 13m/s*2、海上 15m/s
	風雪(平均風速)	陸上 4~9月 12m/s、10~3月 15m/s、海上 15m/s、雪を伴う		4~9月 12m/s、10~3月 15m/s、雪を伴う		陸上 4~9月 12m/s、10月~3月 15m/s、海上 15m/s、雪を伴う		4~9月 12m/s、10~3月 15m/s、雪を伴う			陸上 4~9月 12m/s、10月~3月 15m/s、海上 15m/s、雪を伴う		4~9月 12m/s、10~3月 15m/s、雪を伴う		陸上 13m/s*2、海上 15m/s、雪を伴う
	大雪	区域内の市町村で別表6の基準に到達することが予想される場合													
	波浪(有義波高)	2.5m				2.5m					2.5m				2.5m
	高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合													
	雷	落雷等により被害が予想される場合													
	融雪	1. 積雪地域の日平均気温が10℃以上 2. 積雪地域の日平均気温が7℃以上、かつ、日平均風速5m/s以上かつ日降水量が20mm以上													
	濃霧(視程)	陸上 100m、海上 500m		100m		陸上 100m、海上 500m		100m			陸上 100m、海上 500m		100m		陸上 100m、海上 500m
乾燥	最小湿度 40% 実効湿度 65%														
なだれ	1. 24時間降雪の深さが50cm以上で気温の変化が大きい場合 2. 積雪が50cm以上で最高気温が8℃以上になるか、日降水量20mm以上の降雨がある場合														
低温	5~9月: 日平均気温が平年より3℃以上低い日が3日以上継続 11~4月: 海岸 最低気温-4℃以下 平野 最低気温-7℃ 山沿い 最低気温-10℃以下												5~9月: 日平均気温が平年より3℃以上低い日が3日以上継続。 11~4月: 最低気温-4℃以下		
霜	早霜・晩霜期に最低気温 3℃以下														
着氷・着雪	1. 著しい着氷が予想される場合 2. 気温 0℃付近で、並以上の雪が数時間以上降り続けると予想される場合												著しい着氷(雪)が予想される場合		
記録的短時間大雨情報(1時間雨量)	100mm												80mm		

*1 : 11月~4月は相川特別地域気象観測所の観測値は23m/sを目安とする。
*2 : 11月~4月は相川特別地域気象観測所の観測値は15m/sを目安とする。

平成 22 年 5 月 27 日から警報・注意報は市町村ごとに発表します

最新の気象警報・注意報基準は、下記の気象庁ホームページに掲載されています。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/niigata.html>

府県版警報・注意報発表基準一覧表の解説

- (1) 本表は、気象・高潮・波浪・洪水に関する警報・注意報の発表基準を一覧表に示したものである。特別警報及び地震動・津波・火山に関する警報の発表基準は、別の資料を参照のこと。
- (2) 警報とは、重大な災害が起こるおそれのある旨を警告して行う予報であり、注意報とは、災害が起こるおそれのある旨を注意して行う予報である。警報・注意報は、気象要素が本表の基準に達すると予想される市町村等に対して発表する。
- (3) 波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報、風雪注意報、濃霧注意報、記録的短時間大雨情報の（ ）内は基準として用いる気象要素を示す。なお、府県予報区、一次細分区域及び市町村等をまとめた地域で取り扱いが異なる場合は、個々の欄に付記している。
- (4) 大雨、洪水、大雪、高潮、波浪の警報・注意報、暴風警報、暴風雪警報、強風注意報、風雪注意報及び記録的短時間大雨情報では、基準における「…以上」の「以上」を省略した。また、乾燥注意報、濃霧注意報では、基準における「…以下」の「以下」を省略した。なお、上記以外の注意報では、基準の表記が多岐にわたるため、省略は行っていない。
- (5) 表中において、発表官署が警報・注意報の本文中で用いる「平地、山地」等の地域名で基準値を記述する場合がある。
- (6) 表中において、対象の市町村等をまとめた地域等で現象が発現しない警報・注意報についてはその欄を斜線で、また現象による災害がきわめて稀であり、災害との関係が不明確であるため具体的な基準を定めていない警報・注意報（洪水を除く。）についてはその欄を空白でそれぞれ示している。
- (7) 地震や火山の噴火等、不測の事態により気象災害にかかわる諸条件が変化し、通常の基準を適用することが適切でない状態となることがある。このような場合は、非常措置として基準のみにとらわれない警報・注意報の運用を行うことがある。また、このような状態がある程度長期間継続すると考えられる場合には、特定の警報・注意報について、対象地域を必要最小限の範囲に限定して「暫定基準」を設定し、通常より低い基準で運用することがある。

【大雨、洪水及び高潮警報・注意報基準表（別表1～5）の解説】

- (1) 別表及び別添資料の市町村等をまとめた地域の欄中、（ ）内は府県予報区または一次細分区域を示す。
- (2) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準及び洪水警報・注意報の流域雨量指数基準、複合基準のうち基準を設定していないもの、洪水警報・注意報の基準となる洪水予報指定河川がない場合、高潮警報・注意報で現象が発現せず基準を設定していない市町村等については、その欄を“—”で示している。
- (3) 大雨警報については、表面雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報（浸水害）」、土壌雨量指数基準に達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害）」、両基準に達すると予想される場合は「大雨警報（土砂災害、浸水害）」として発表する。
- (4) 大雨警報・注意報の表面雨量指数基準は、市町村等の域内において単一の値をとる。
- (5) 大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準は1km四方毎に設定しているが、別表1及び3の土壌雨量指数基準には市町村等の域内における基準の最低値を示している。1km四方毎の基準値については、別添資料（https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/index_shisu.html）を参照のこと。
- (6) 洪水の欄中、「○○川流域=10.5」は、「○○川流域の流域雨量指数 10.5 以上」を意味する。
- (7) 洪水警報・注意報の流域雨量指数基準は、各流域のすべての地点に設定しているが、別表2及び4の流域雨量指数基準には主要な河川における代表地点の基準値を示している。欄が空白の場合は、当該市町村等において主要な河川は存在しないことを表している。主要な河川以外の河川も含めた流域全体の基準値は別添資料（https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/index_kouzui.html）を参照のこと。
- (8) 洪水警報・注意報の複合基準は、主要な河川における代表地点の（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を示している。その他の地点の基準値は別添資料（https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kijun/index_kouzui.html）を参照のこと。
- (9) 洪水の欄中、「指定河川洪水予報による基準」の「○○川 [△△]」は、洪水警報においては「指定河川である○○川に発表された洪水予報において、△△基準観測点で氾濫警戒情報又は氾濫危険情報の発表基準を満たしている場合に洪水警報を発表する」ことを、洪水注意報においては、同じく「△△基準観測点で氾濫注意情報の発表基準を満たしている場合に洪水注意報を発表する」ことを意味する。
- (10) 高潮警報・注意報の基準の潮位は一般に高さを示す「標高」で表す。「標高」の基準面として東京湾平均海面（TP）を用いるが、島嶼部など一部では国土地理院による高さの基準面あるいはMSL（平均潮位）等を用いる。

(別表1) 大雨警報基準

令和7年5月29日現在

市町村を等を まとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
新潟地域	新潟市	15	103
	燕市	14	106
	阿賀野市	13	110
	弥彦村	14	111
岩船地域	村上市	10	99
	関川村	14	121
	粟島浦村	12	126
新発田地域	新発田市	15	95
	胎内市	14	99
	聖籠町	14	-
五泉地域	五泉市	11	142
	阿賀町	14	120
長岡地域	長岡市	12	117
	小千谷市	10	122
	見附市	10	146
	出雲崎町	10	117
三条地域	三条市	12	159
	加茂市	12	155
	田上町	10	168
魚沼市	魚沼市	9	133
柏崎地域	柏崎市	13	107
	刈羽村	9	110
南魚沼地域	南魚沼市	9	128
	湯沢町	8	123
十日町地域	十日町市	10	116
	津南町	10	109
上越市	上越市	16	97
糸魚川市	糸魚川市	14	109
妙高市	妙高市	12	101
(佐渡)	佐渡市	12	103

(別表2) 洪水警報基準

令和7年5月29日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
新潟地域	新潟市	新井郷川流域=26.8, 派川加治川流域=4.4, 新発田川流域=8.3, 駒林川流域=9.5, 大通川(北区)流域=8, 早出川流域=35.2, 新川流域=18, 栗ノ木川流域=14.2, 西川(西区)流域=14, 小阿賀野川流域=10.4, 東大通川流域=7.8, 西川(西区、西蒲区)流域=11.9, 大通川(西蒲区)流域=5.8, 通船川流域=7.4, 能代川流域=24.4, 五社川流域=8, 矢川流域=8.9	阿賀野川流域=(8, 81.3), 新井郷川流域=(6, 24.1), 新発田川流域=(6, 7.4), 大通川(北区)流域=(6, 6.9), 信濃川流域=(6, 98.9), 栗ノ木川流域=(6, 9.2), 中ノ口川流域=(6, 10.9), 矢川流域=(6, 7.8)	阿賀野川[馬下・満願寺], 信濃川下流・中ノ口川[尾崎・保明新田・帝石橋・道金・白根橋]
	燕市	西川流域=2.5, 大通川流域=8.4	西川流域=(12, 1.7)	信濃川下流・中ノ口川[尾崎・道金], 信濃川中流[大河津]
	阿賀野市	駒林川流域=4.1, 荒川流域=12.9, 折居川流域=11.7, 大通川流域=4.2, 安野川流域=15.4, 古川流域=6, 都辺田川流域=11.2, 塚田川流域=3.5, 割石川流域=5, 大日川流域=6.5, 七浦川流域=2.9	阿賀野川流域=(7, 84.1), 駒林川流域=(8, 3.6), 荒川流域=(6, 11.6), 折居川流域=(12, 10.5), 大通川流域=(6, 3.6), 安野川流域=(6, 13.8), 塚田川流域=(8, 2.9), 割石川流域=(8, 4.5), 大日川流域=(6, 5.8), 七浦川流域=(6, 2.4)	阿賀野川[馬下・満願寺]
	弥彦村	西川流域=6.1, 矢川流域=9.1	—	信濃川中流[大河津]
岩船地域	村上市	堀川流域=7.6, 烏川流域=6.2, 春木山大沢川流域=5.7, 三面川流域=46.4, 山田川流域=6.2, 門前川流域=13.7, 高根川流域=18.1, 長津川流域=10.7, 蘆川流域=9.7, 滝矢川流域=9.2, 小搦川流域=7.9, 茎太川流域=4.7, 小谷川流域=5.9, 大須戸川流域=7.3, 大川(山北地域)流域=21.1, 勝木川流域=14.5, 蒲葡川流域=13.2, 隘川流域=7.2, 笹川流域=6.1, 大川(村上地域)流域=6.5, 石川流域=13.3, 小俣川流域=12.2, 中懸川流域=17.1, 大毎川流域=6, 桑川流域=8.4, 百川流域=8.8, 助剱川流域=6.1, 荒川(山北地域)流域=8.9	高根川流域=(5, 16.2), 滝矢川流域=(7, 8.2), 大須戸川流域=(5, 6.5)	荒川[葛籠山]
	関川村	女川流域=17.9, 赤谷川流域=6.2, 吹ノ沢川流域=5.8, 沼川流域=12.3, 藤沢川流域=9.1	—	荒川[上関]
	粟島浦村	—	—	—
新発田地域	新発田市	新発田川(中田川)流域=4.5, 松岡川流域=4.1, 荒川流域=12.9, 太田川流域=11, 新発田川(豊町)流域=4.5, 幸卸江川流域=4.2, 加治川流域=31.6, 姫田川(袋野橋)流域=24.8, 坂井川流域=19.8, 石川流域=8.4, 小出川流域=5.8, 姫田川(二王子)流域=11.5, 高知山川流域=7.6, 大井川流域=3.8, 見透川流域=7.9, 貝屋川流域=5.6, 小烏川流域=5.3	松岡川流域=(11, 3.6), 荒川流域=(6, 11.6)	—
	胎内市	乙大日川流域=6.8, 烏川流域=4.9, 胎内川流域=23.6, 舟戸川流域=8.8, 堀川流域=4.2, 柴橋川流域=3.4, 見透川流域=10.9	—	荒川[葛籠山]
	聖籠町	新発田川流域=7.4, 加治川流域=39.6	—	—
五泉地域	五泉市	早出川流域=32.4, 尾白川流域=6.9, 仙見川流域=10.2, 高石川流域=8.6, 能代川流域=7.5, 萩曾根川流域=6.4, 宮古川流域=6.9, 辻川流域=5.9, 滝谷川流域=7.5, 五部一川流域=4.2, 牧川流域=8.4, 城の入川流域=6.7	阿賀野川流域=(5, 84.2), 仙見川流域=(5, 9.1), 萩曾根川流域=(5, 5.7), 宮古川流域=(5, 6.2), 滝谷川流域=(5, 7.5), 牧川流域=(5, 7.5)	阿賀野川[馬下]
	阿賀町	阿賀野川流域=79.7, 五十母川流域=11.1, 中ノ沢川流域=8.8, 新谷川流域=23.9, 西之沢川流域=6.8, 姥堂川流域=7.6, 常浪川(平堀)流域=34.2, 中村川流域=6.6, 馬取川流域=10, 行地川流域=8.6, 音無川流域=10.4, 東小出川流域=13.1, 滝沢川流域=5.9, 柴倉川流域=19.1, 戸沢川流域=13, 常浪川(新堀橋)流域=23.8, 横沢川流域=6.9	阿賀野川流域=(5, 60.3), 中ノ沢川流域=(8, 7.9), 新谷川流域=(5, 21.5), 姥堂川流域=(6, 6.8), 常浪川(平堀)流域=(10, 33.8)	—

(別表2) 洪水警報基準

令和7年5月29日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
長岡地域	長岡市	島崎川流域=12.3, 刈谷田川流域=15.2, 郷本川流域=8.6, 猿橋川(真野代堰)流域=15.8, 黒川流域=18.5, 栢吉川流域=7.9, 太田川流域=9.8, 洪海川流域=24.1, 須川流域=8.3, 柿川(平湯橋)流域=3.8, 朝日川流域=6.1, 野辺川流域=5.6, 中之島川流域=7.7, 稚児清水川流域=8, 塩谷川流域=17, 九川谷川流域=6, 蘆谷川流域=4.9, 梅田川流域=3.8, 西谷川流域=20.2, 矢津川流域=8.1, 前川流域=11.6, 来伝川流域=9.8, 新島崎川流域=3.2, 小島谷川流域=7.3, 稲葉川流域=4.1, 山北川流域=7, 猿橋川(東片貝町)流域=5.7, 乙吉川流域=4.3, 道満川流域=3.9, 菖蒲川流域=5.8, 小木城川流域=7.7, 柿川(柿田)流域=5.6, 浄土川流域=7.8, 鴨田川流域=5.4, 奔走川流域=4, 袴沢川流域=3, 土口川流域=6.9, 芝ノ又川流域=5.7, 樽沢川流域=4.5, 相川川流域=11.4, 芋川流域=8.9, 和田川流域=6.2, 大平沢川流域=2.3, 荒巻川流域=4.5	信濃川流域=(5, 87.3), 島崎川流域=(6, 10), 刈谷田川流域=(5, 11.2), 郷本川流域=(6, 7.7), 猿橋川(真野代堰)流域=(6, 13.3), 黒川流域=(6, 18.3), 栢吉川流域=(10, 5.3), 洪海川流域=(6, 19.7), 柿川(平湯橋)流域=(5, 3.2), 魚野川流域=(6, 55.8), 中之島川流域=(5, 6.9), 稚児清水川流域=(5, 6.9), 塩谷川流域=(6, 15.3), 九川谷川流域=(5, 5.4), 蘆谷川流域=(5, 4.4), 梅田川流域=(6, 3.3), 西谷川流域=(6, 13.7), 矢津川流域=(5, 7.2), 新島崎川流域=(8, 2.7), 小島谷川流域=(5, 6.5), 稲葉川流域=(10, 4.1), 道満川流域=(6, 3.4), 菖蒲川流域=(5, 5.2), 小木城川流域=(6, 7.5), 柿川(柿田)流域=(5, 5), 浄土川流域=(6, 6.9), 袴沢川流域=(6, 2.5), 相川川流域=(5, 11.3), 大平沢川流域=(10, 2)	信濃川下流・中ノ口川[尾崎], 信濃川中流[十日町(姿)・小千谷・長岡・大河津], 魚野川[堀之内]
	小千谷市	須川流域=7.4, 朝日川流域=8.2, 野辺川流域=8.3, 茶郷川流域=9.6, 表沢川流域=3.2, 湯殿川流域=2.3	茶郷川流域=(5, 8.6), 表沢川流域=(10, 3.1), 湯殿川流域=(5, 2.3)	信濃川中流[十日町(姿)・小千谷]
	見附市	貝喰川流域=8, 刈谷田川流域=30.1, 堀溝川流域=5.5, 山北川流域=5.1, 椿田川流域=4.6, 才川流域=7.1	貝喰川流域=(6, 8), 刈谷田川流域=(6, 30.1), 堀溝川流域=(5, 4.9), 山北川流域=(5, 4.5), 椿田川流域=(5, 4.1), 才川流域=(5, 7.1)	信濃川中流[長岡]
	出雲崎町	郷本川流域=4.5, 島崎川流域=7.7, 藤巻川流域=5.4, 稲川流域=3.6	島崎川流域=(5, 6.9), 稲川流域=(10, 3.3)	—
三条地域	三条市	布施谷川流域=6.2, 五十嵐川流域=37.4, 貝喰川流域=11.3, 刈谷田川流域=37.5, 日瑞川流域=5.3, 鹿熊川流域=9.5, 大沢川流域=4.5, 樽山川流域=3.8, 大平川流域=5, 小長沢川流域=4.8, 守門川流域=16.7, 駒出川流域=8.8, 新通川流域=3.2, 島田川流域=4.4	中ノ口川流域=(6, 7.8), 布施谷川流域=(10, 5.3), 五十嵐川流域=(8, 33.5), 貝喰川流域=(9, 5.9), 日瑞川流域=(6, 4.7), 鹿熊川流域=(6, 9.5), 大沢川流域=(6, 4.5), 樽山川流域=(6, 3.8), 大平川流域=(6, 4.9), 小長沢川流域=(10, 4.3), 守門川流域=(6, 15), 駒出川流域=(6, 7.9), 新通川流域=(6, 2.5)	信濃川下流・中ノ口川[尾崎]
	加茂市	加茂川流域=18.8, 下条川流域=11.9, 牧川流域=3.8, 大菅川流域=5.1, 西山川流域=5.3, 小乙川流域=5.9, 長谷川流域=3.1	加茂川流域=(7, 16.9), 下条川流域=(7, 10.7), 牧川流域=(7, 3.2), 西山川流域=(7, 4.7)	信濃川下流・中ノ口川[尾崎・保明新田・道金]
	田上町	才歩川流域=4, 加茂川流域=20.4, 五社川流域=7.9, 山田川流域=2.4, 大正川流域=2.4	才歩川流域=(6, 3.5), 山田川流域=(5, 2.1), 大正川流域=(5, 1.6)	信濃川下流・中ノ口川[尾崎・保明新田]
魚沼市	魚沼市	芋川流域=13, 田沢川流域=5, 田河川流域=10.3, 樽沢川流域=4.5, 西又川流域=4.5, 破間川流域=44, 羽根川流域=16.5, 日付川流域=7.7, 小黒川流域=7.1, 和田川流域=13.6, 鳥川流域=8, 守門川流域=9.7, 佐梨川流域=19.4, 大池川流域=7.3, 三用川流域=10.2, 水無川流域=14.4	魚野川流域=(5, 55.1), 樽沢川流域=(5, 4), 西又川流域=(5, 4), 破間川流域=(5, 39.6), 佐梨川流域=(5, 17.4), 三用川流域=(5, 9.1)	魚野川[六日町・小出・堀之内]
柏崎地域	柏崎市	黒川流域=5, 鯖石川流域=29.5, 別山川流域=7.7, 長島川流域=13.8, 西之入川流域=4.4, 上島川流域=5.3, 妙法寺川流域=5.8, 坂田川流域=5.5, 鎌田川流域=5, 石黒川流域=5.9, 鶴川流域=19, 前川流域=6.8, 谷根川流域=9.3, 弘川流域=8, 才ガ子川流域=8.1, 上条芋川流域=7.9, 田屋川流域=7.3	別山川流域=(6, 7.3), 西之入川流域=(10, 3.9), 妙法寺川流域=(6, 5.2), 坂田川流域=(6, 4.3), 鎌田川流域=(6, 3.3), 前川流域=(10, 6.1), 谷根川流域=(6, 8.3)	—
	刈羽村	黒川流域=8.1, 別山川流域=15.5, 妙法寺川流域=5.9	—	—
南魚沼地域	南魚沼市	田河川流域=4.3, 辻又川流域=4.9, 水無川流域=14.1, 宇田川流域=13.4, 四十日川流域=6.1, 三国川流域=25.7, 菅沢川流域=5.9, 庄之又川流域=8, 近尾川流域=6.8, 鎌倉沢川流域=6.5, 伊田川流域=4.5, 高棚川流域=9.6, 登川流域=19.6, 一之沢川流域=6.2, 大沢川流域=5.2	鎌倉沢川流域=(5, 5.8), 伊田川流域=(5, 4), 高棚川流域=(5, 8.6), 登川流域=(5, 17.6)	魚野川[六日町・小出]
	湯沢町	魚野川流域=24.8, 清津川流域=28, 戸沢川流域=6.1	—	—

(別表2) 洪水警報基準

令和7年5月29日現在

市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
十日町地域	十日町市	洪海川流域=24.4, 貝野川流域=7.5, 北沢川流域=7.1, 飛渡川流域=12, 才明寺川流域=3.6, 小海川流域=5, 木島川流域=5.2, 下大井田川流域=4.5, 上大井田川流域=5, 田川流域=10.6, 川治川流域=8.5, 入間川流域=7.5, 当間川流域=4.2, 水沢川流域=4.7, 七川流域=6.3, 清津川流域=30.5, 越道川流域=10.7, 東川流域=7.9, 下貫木川流域=5.2, 濁川流域=5.7, 晒川流域=4.9, 羽根川流域=9.9, 釜川流域=8.3, 貝喰川流域=4	晒川流域= (5, 4.4), 羽根川流域= (5, 8.9), 釜川流域= (5, 7.4), 貝喰川流域= (5, 3.5)	信濃川中流 [十日町(姿)], 信濃川上流 [割野]
	津南町	釜堀川流域=4.1, 樽田沢川流域=5.4, 船津川流域=5.1, 中津川流域=33, 大門川流域=4.7, 馬矛川流域=4.5	信濃川流域= (5, 97.2), 釜堀川流域= (5, 3.6)	信濃川上流 [割野]
上越市	上越市	保倉川流域=25.2, 正善寺川流域=8.2, 大瀬川流域=5.7, 青田川流域=7.4, 儀明川流域=7.6, 櫛池川流域=11, 矢代川流域=19, 別所川流域=10.7, 大熊川流域=10.7, 洩江川流域=6.9, 戸野目川流域=6.9, 濁川流域=11.3, 重川流域=5.3, 飯田川流域=13.1, 桑曾根川流域=10.9, 猿俣川流域=4.4, 高谷川流域=11.4, 小黒川流域=14.9, 細野川流域=7.9, 熊谷川流域=4.3, 田妻川流域=8.1, 朴ノ木川流域=6.4, 内川流域=7.9, 雁平川流域=5.7, 小黒川流域=4.6, 片貝川流域=7.9, 柿崎川流域=25.9, 桑取川流域=14.9, 名立川流域=16.1, 米山川流域=4.5, 小河川流域=4.6, 吉川流域=11.3, 米山寺川流域=6.1, 大出口川流域=6.5, 平等寺川流域=6.7, 入河沢川流域=5.5, 御館川流域=7.6	関川流域= (8, 40.5), 保倉川流域= (8, 25.2), 正善寺川流域= (8, 6.8), 大瀬川流域= (8, 4.7), 儀明川流域= (8, 7.6), 矢代川流域= (8, 17.1), 戸野目川流域= (8, 5.2), 飯田川流域= (8, 11.2), 桑曾根川流域= (9, 8), 米山川流域= (12, 4), 吉川流域= (10, 10.8), 大出口川流域= (8, 5.8)	関川 [高田]
糸魚川市	糸魚川市	小滝川流域=17.2, 木地屋川流域=6.2, 筒石川流域=8.5, 能生川流域=22.4, 早川流域=21.7, 海川流域=17.2, 谷根川流域=6.9, 前川流域=9.2, 田海川流域=12, 青海川流域=17.3, 西光寺川流域=3.8, 島道川流域=9.4, 水保川流域=6.1	姫川流域= (7, 39.8), 小滝川流域= (11, 15.4), 木地屋川流域= (7, 5.5), 西光寺川流域= (7, 3.4)	姫川 [山本]
妙高市	妙高市	関川流域=33.4, 矢代川流域=16.9, 洩江川流域=12.9, 北沢川流域=4, 馬場川流域=8.9, 土路川流域=10, 小袴川流域=5.1, 小野沢川流域=4.6, 内川流域=5.1, 片貝川流域=9.6, 長沢川流域=10.1	関川流域= (5, 30), 北沢川流域= (5, 3.5), 小野沢川流域= (5, 4.1)	-
(佐渡)	佐渡市	関川流域=5.9, 矢柄川流域=7.5, 大倉川流域=8, 馬首川流域=6.7, 和木川流域=5.8, 白瀬川流域=7.9, 樽川流域=6.5, 梅津川流域=9, 石名川流域=8.4, 入川流域=8.2, 石花川流域=9.8, 天王川流域=5.7, 久知川流域=10.3, 河崎川流域=6.5, 真更川流域=7.3, 羽茂川流域=13.4, 西三川流域=9.1, 小川内川流域=6.6, 真野川流域=4.9, 国府川流域=24.3, 石田川流域=6.1, 濁川流域=3.8, 北狄川流域=6.2, 戸地川流域=8.6, 貝喰川流域=5.1, 長江川流域=5.7, 山田川(佐和田)流域=6.1, 竹田川流域=7.9, 藤津川流域=6.6, 小倉川流域=14.6, 中津川流域=5.8, 新保川流域=5.6, 大野川流域=7.9, 地持院川流域=6.8, 帆柱川流域=2.7, 山田川(羽茂)流域=4.5, 大久保川流域=6.4, 長谷川流域=8.6	天王川流域= (6, 5.4), 真更川流域= (6, 6.5), 真野川流域= (6, 4.9), 国府川流域= (6, 21.8), 石田川流域= (6, 5.4), 濁川流域= (6, 3.4), 藤津川流域= (6, 5.9), 小倉川流域= (6, 9.6), 中津川流域= (6, 5.2), 新保川流域= (6, 5), 大野川流域= (6, 7.1), 長谷川流域= (6, 7.7)	-

*1 (表面雨量指数, 流域雨量指数) の組み合わせによる基準値を表しています。

(別表3) 大雨注意報基準

令和5年6月8日

市町村を等を まとめた地域	市町村等	表面雨量指数基準	土壌雨量指数基準
新潟地域	新潟市	8	74
	燕市	8	83
	阿賀野市	9	79
	弥彦村	10	79
岩船地域	村上市	7	71
	関川村	9	87
	粟島浦村	8	90
新発田地域	新発田市	9	68
	胎内市	8	71
	聖籠町	9	149
五泉地域	五泉市	7	102
	阿賀町	7	86
長岡地域	長岡市	8	76
	小千谷市	5	79
	見附市	7	94
	出雲崎町	6	76
三条地域	三条市	8	103
	加茂市	7	100
	田上町	5	109
魚沼市	魚沼市	5	86
柏崎地域	柏崎市	8	69
	刈羽村	6	71
南魚沼地域	南魚沼市	5	83
	湯沢町	5	79
十日町地域	十日町市	5	75
	津南町	4	70
上越市	上越市	10	63
糸魚川市	糸魚川市	9	70
妙高市	妙高市	6	65
(佐渡)	佐渡市	8	74

(別表4) 洪水注意報基準		令和7年5月29日現在		
市町村等を まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
新潟地域	新潟市	新井郷川流域=21.4、派川加治川流域=3.5、 新発田川流域=6.6、駒林川流域=7.6、 大通川(北区)流域=6.4、早出川流域=28.1、 新川流域=14.4、粟ノ木川流域=11.3、 西川(西区)流域=11.2、 小阿賀野川流域=8.3、東大通川流域=6.2、 西川(西区、西蒲区)流域=9.5、 大通川(西蒲区)流域=4.6、通船川流域=5.9、 能代川流域=19.5、五社川流域=6.4、 矢川流域=7.1	阿賀野川流域=(6.71.6)、 新井郷川流域=(5.21.4)、 派川加治川流域=(6.2.7)、 新発田川流域=(6.5.3)、 大通川(北区)流域=(6.5.1)、 信濃川流域=(5.48.5)、 新川流域=(6.11.5)、 粟ノ木川流域=(5.6.9)、 西川(西区)流域=(5.8)、 中ノ口川流域=(5.9.3)、 東大通川流域=(5.6.2)、 西川(西区、西蒲区)流域=(6.6.8)、 大通川(西蒲区)流域=(6.3.7)、 矢川流域=(6.7)	阿賀野川[馬下・満願寺]、 信濃川下流・中ノ口川[保明新田・帝石橋・ 道金・白根橋]
	燕市	西川流域=1.9、大通川流域=6.7	中ノ口川流域=(5.6.3)、 西川流域=(5.1.5)、 大通川流域=(5.5.6)	信濃川下流・中ノ口川[尾崎・道金]、 信濃川中流[大河津]
	阿賀野市	駒林川流域=3.3、荒川流域=10.3、 折居川流域=9.3、大通川流域=3.3、 安野川流域=12.3、古川流域=4.8、 都辺田川流域=8.9、塚田川流域=2.7、 割石川流域=4、大日川流域=5.2、 七浦川流域=2.2	阿賀野川流域=(5.74.8)、 駒林川流域=(5.3.1)、 荒川流域=(5.5.9)、 折居川流域=(8.8.4)、 大通川流域=(5.2.7)、 安野川流域=(5.11.1)、 古川流域=(7.3)、 塚田川流域=(8.2.1)、 割石川流域=(8.4)、 大日川流域=(5.5)、 七浦川流域=(5.2.1)	阿賀野川[馬下・満願寺]
	弥彦村	西川流域=4.8、矢川流域=7.2	矢川流域=(8.5.8)	-
岩船地域	村上市	堀川流域=5.5、烏川流域=4.9、 春木山大沢川流域=4.6、三面川流域=37.1、 山田川流域=4.6、門前川流域=10.9、 高根川流域=14.4、長津川流域=8.5、 蔦川流域=7.7、滝矢川流域=7.3、 小橋川流域=6.3、釜太川流域=3.8、 小谷川流域=4.7、大須戸川流域=5.8、 大川(山北地域)流域=16.8、 勝木川流域=11.6、蒲萄川流域=9.6、 隘川流域=5.7、笹川流域=4.8、 大川(村上地域)流域=5.2、石川流域=10.6、 小俣川流域=9.7、中継川流域=13.6、 大毎川流域=4.8、桑川流域=6.7、 百川流域=7、助測川流域=4.2、	荒川流域=(5.46.7)、 堀川流域=(5.5.5)、 烏川流域=(5.4)、 三面川流域=(7.29.7)、 山田川流域=(5.4)、 高根川流域=(5.13.8)、 蔦川流域=(5.7.7)、 滝矢川流域=(7.7.3)、 大須戸川流域=(5.5.7)、 勝木川流域=(6.10.6)、 蒲萄川流域=(7.7.8)、 笹川流域=(6.3.8)、 石川流域=(7.8.6)、 小俣川流域=(7.7.8)、 中継川流域=(7.10.9)、 大毎川流域=(5.4.2)、 桑川流域=(6.5.4)、 百川流域=(5.6)、 助測川流域=(6.3.3)、 荒川(山北地域)流域=(6.5.7)	荒川[葛籠山]
	関川村	女川流域=14.3、赤谷川流域=4.9、 吹ノ沢川流域=4.6、沼川流域=9.8、 藤沢川流域=7.2	吹ノ沢川流域=(5.4.6)、 沼川流域=(7.7.8)、 藤沢川流域=(7.5.8)	荒川[上関]
	粟島浦村	-	-	-
新発田地域	新発田市	新発田川(中田川)流域=3.7、 松岡川流域=3.3、荒川流域=10.3、 太田川流域=8.8、新発田川(豊町)流域=3.6、 半卸江川流域=3.3、加治川流域=25.2、 姫田川(袋野橋)流域=19.8、 坂井川流域=15.8、石川川流域=6.7、 小出川流域=4.6、姫田川(二王子)流域=9.2、 高知山川流域=6、大井川流域=3、 見透川流域=6.3、貝屋川流域=4.4、 小烏川流域=4.2	新発田川(中田川)流域=(5.3.1)、 松岡川流域=(7.3.2)、 荒川流域=(5.5.9)、 太田川流域=(5.8.8)、 新発田川(豊町)流域=(5.2.9)、 半卸江川流域=(5.3.2)、 加治川流域=(7.25.2)、 小出川流域=(7.3.7)、 貝屋川流域=(7.3.5)、 小烏川流域=(5.3)	-
	胎内市	乙大日川流域=5.4、烏川流域=3.9、 胎内川流域=18.8、舟戸川流域=7、 堀川流域=3.3、柴橋川流域=2.6、 見透川流域=8.7	乙大日川流域=(5.5.4)、 胎内川流域=(7.18.8)、 柴橋川流域=(5.2.5)	荒川[葛籠山]
	聖籠町	新発田川流域=5.9、加治川流域=31.6	新発田川流域=5.9、加治川流域=31.6	-
五泉地域	五泉市	早出川流域=25.9、尾白川流域=5.5、 仙見川流域=8.1、高石川流域=6.8、 能代川流域=4.3、荻管根川流域=4.7、 宮古川流域=4.4、辻川流域=4.4、 滝谷川流域=6、五部一川流域=3.3、 牧川流域=6.7、城の入川流域=5.3	阿賀野川流域=(5.74.8)、 早出川流域=(5.24.1)、 仙見川流域=(5.6.5)、 高石川流域=(5.6.8)、 能代川流域=(6.3.4)、 荻管根川流域=(5.4.7)、 宮古川流域=(5.4.4)、 辻川流域=(5.4.2)、 滝谷川流域=(5.6)、 五部一川流域=(6.2.6)、 牧川流域=(5.6.7)、 城の入川流域=(5.4.6)	阿賀野川[馬下]
	阿賀町	阿賀野川流域=63.3、五十母川流域=8.8、 中ノ沢川流域=7、新谷川流域=19.1、 西之沢川流域=5.4、姥堂川流域=4.3、 常浪川(平堀)流域=27.3、中村川流域=5.2、 馬取川流域=8、行地川流域=6.8、 菅無川流域=8.3、東小出川流域=10.4、 滝沢川流域=4.7、柴倉川流域=15.2、 戸沢川流域=10.4、常浪川(板橋橋)流域=19、 樺沢川流域=4.9	阿賀野川流域=(5.45.3)、 五十母川流域=(5.8.8)、 中ノ沢川流域=(6.7)、 新谷川流域=(5.19.1)、 姥堂川流域=(5.4.3)、 常浪川(平堀)流域=(6.27.3)、 行地川流域=(5.6.4)、 東小出川流域=(5.10.4)、 滝沢川流域=(6.3.8)、 戸沢川流域=(6.8.3)、 常浪川(板橋橋)流域=(6.15.2)、 樺沢川流域=(5.4.9)	-

(別表4) 洪水注意報基準		令和7年5月29日現在		
市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
長岡地域	長岡市	島崎川流域=9.8、刈谷田川流域=12.1、 郷本川流域=5.9、 猿橋川(真野代堰)流域=12.6、 黒川流域=14.8、栖吉川流域=6.3、 太田川流域=7.8、洗海川流域=14.5、 須川流域=6.6、柿川(平湯橋)流域=2.9、 朝日川流域=4.8、野辺川流域=4.4、 中之島川流域=6.1、稚児清水川流域=6.4、 塩谷川流域=13.6、九川谷川流域=4.8、 蘗谷川流域=3.9、梅田川流域=3、 西谷川流域=16.1、矢津川流域=6.4、 前川流域=9.2、来伝川流域=7.8、 新島崎川流域=2.5、小島谷川流域=5.8、 稲葉川流域=3.1、山北川流域=5.6、 猿橋川(東片貝町)流域=4.6、 乙吉川流域=3.5、道満川流域=3.1、 葛蒲川流域=4.6、小木城川流域=6.1、 柿川(柿田)流域=4.4、浄土川流域=6.2、 鴨田川流域=4.3、奔走川流域=2.9、 袴沢川流域=2.3、土口川流域=5.5、 芝ノ又川流域=4.6、楢沢川流域=3.7、 相川川流域=9.1、芋川流域=7.1、 和田川流域=4.9、大平沢川流域=1.7、 荒巻川流域=3.7	信濃川流域=(5.62.1)、 大河津分水路流域=(7.44.7)、 島崎川流域=(6.8)、 刈谷田川流域=(5.10.1)、 郷本川流域=(5.5.9)、 猿橋川(真野代堰)流域=(5.10.7)、 黒川流域=(6.14.8)、 栖吉川流域=(6.4.8)、 太田川流域=(6.7.3)、 洗海川流域=(6.11.6)、 須川流域=(5.5.3)、 柿川(平湯橋)流域=(5.2.8)、 魚野川流域=(6.49.6)、 中之島川流域=(5.6.1)、 稚児清水川流域=(5.3.9)、 塩谷川流域=(5.13.6)、 九川谷川流域=(5.4.8)、 蘗谷川流域=(5.3.9)、 梅田川流域=(6.2.6)、 西谷川流域=(5.12.3)、 矢津川流域=(5.4.1)、 前川流域=(5.9.2)、 来伝川流域=(5.7.8)、 新島崎川流域=(7.2.4)、 小島谷川流域=(5.5.8)、 稲葉川流域=(6.3.1)、 山北川流域=(5.5.6)、 猿橋川(東片貝町)流域=(5.3.2)、 乙吉川流域=(6.2.6)、 道満川流域=(5.3.1)、 葛蒲川流域=(5.4.6)、 小木城川流域=(6.4.9)、 柿川(柿田)流域=(5.3.7)、 浄土川流域=(5.6.2)、 鴨田川流域=(5.4.3)、 奔走川流域=(5.2.9)、 袴沢川流域=(6.2.2)、 土口川流域=(5.5.5)、 相川川流域=(5.9.1)、 大平沢川流域=(6.1.3)、 荒巻川流域=(5.3.6)	信濃川下流・中ノ口川〔尾崎〕、 信濃川中流〔十日町(姿)・小千谷・長岡・ 大河津〕、 魚野川〔堀之内〕
	小千谷市	須川流域=5.9、朝日川流域=6.5、 野辺川流域=6.6、茶郷川流域=7.6、 表沢川流域=1.7、湯殿川流域=1.8	信濃川流域=(5.73.2)、 須川流域=(5.4.7)、 野辺川流域=(5.6.6)、 茶郷川流域=(5.7.6)、 表沢川流域=(5.1.7)、 湯殿川流域=(5.1.8)	信濃川中流〔十日町(姿)・小千谷〕
	見附市	貝喰川流域=4.3、刈谷田川流域=24、 堀溝川流域=4.4、山北川流域=4.1、 樽田川流域=3.7、才川流域=5.7	貝喰川流域=4.3、刈谷田川流域=24、 堀溝川流域=4.4、山北川流域=4.1、 樽田川流域=3.7、才川流域=5.7	-
	出雲崎町	郷本川流域=3.6、島崎川流域=6.1、 藤巻川流域=4.3、稲川流域=2.8	郷本川流域=(5.3.6)、 島崎川流域=(5.5.3)、 藤巻川流域=(5.4.3)、 稲川流域=(6.2.8)	-
三条地域	三条市	布施谷川流域=4.9、五十嵐川流域=29.9、 貝喰川流域=9、刈谷田川流域=30、 日瑞川流域=4.2、鹿熊川流域=7.6、 大沢川流域=3.6、楢山川流域=3、 大平川流域=4、小長沢川流域=3.9、 守門川流域=13.3、駒出川流域=7、 新通川流域=2.5、島田川流域=3.5	中ノ口川流域=(5.6.5)、 布施谷川流域=(6.4.5)、 五十嵐川流域=(5.26.1)、 貝喰川流域=(6.5.3)、 日瑞川流域=(6.4.2)、 鹿熊川流域=(6.7.6)、 大沢川流域=(6.3.6)、 楢山川流域=(6.3)、 大平川流域=(5.3.9)、 小長沢川流域=(6.3)、 守門川流域=(5.13.3)、 駒出川流域=(6.5.6)、 新通川流域=(5.1.9)、 島田川流域=(5.2.8)	信濃川下流・中ノ口川〔尾崎〕
	加茂市	加茂川流域=15、下条川流域=9.5、 牧川流域=2.9、大皆川流域=4.1、 西山川流域=4.2、小乙川流域=4.7、 長谷川流域=2.4	信濃川流域=(6.74.6)、 加茂川流域=(5.15)、 下条川流域=(5.9.5)、 牧川流域=(5.2.8)、 大皆川流域=(5.4)、 西山川流域=(5.4.2)、 小乙川流域=(5.4.7)、 長谷川流域=(5.2.3)	信濃川下流・中ノ口川〔尾崎・保明新田〕
	田上町	才歩川流域=3.3、加茂川流域=16.3、 五社川流域=5.7、山田川流域=1.9、 大正川流域=1.7	信濃川流域=(5.74.5)、 才歩川流域=(5.2.8)、 五社川流域=(5.4.6)、 山田川流域=(5.1.7)、 大正川流域=(5.1.3)	信濃川下流・中ノ口川〔保明新田〕
魚沼市	芋川流域=10.4、田沢川流域=4、 田河川流域=8.2、増沢川流域=3.7、 西又川流域=3.7、破間川流域=35.2、 羽根川流域=13.2、日付川流域=5.4、 小黒川流域=4.4、和田川流域=10.8、 鳥川流域=6.4、守門川流域=7.7、 佐梨川流域=15.5、大池川流域=5.8、 三用川流域=8.1、水無川流域=11.5	魚野川流域=(5.39.2)、 田沢川流域=(5.3.2)、 増沢川流域=(5.2.9)、 西又川流域=(5.2.9)、 破間川流域=(5.28.2)、 羽根川流域=(5.13.2)、 日付川流域=(5.4.3)、 小黒川流域=(5.3.5)、 和田川流域=(5.8.6)、 鳥川流域=(5.5.1)、 守門川流域=(5.6.2)、 佐梨川流域=(5.15.5)、 大池川流域=(5.5.8)、 三用川流域=(5.6.5)	魚野川〔六日町・小出・堀之内〕	

(別表4) 洪水注意報基準		令和7年5月29日現在		
市町村等をまとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準
柏崎地域	柏崎市	黒川流域=4、鯖石川流域=23.6、 別山川流域=6.1、長島川流域=11、 西之入川流域=3.5、上島川流域=4.2、 妙法寺川流域=4.6、坂田川流域=4.4、 鎌田川流域=4、石黒川流域=4.7、 鵜川流域=15.2、前川流域=5.4、 谷根川流域=7.4、弘川流域=6.4、 才方子川流域=6.4、上条芋川流域=6.3、 田屋川流域=5.8	黒川流域=(5.4)、 別山川流域=(5.4.7)、 長島川流域=(5.11)、 西之入川流域=(6.2.7)、 妙法寺川流域=(5.4.6)、 坂田川流域=(5.3.9)、 鎌田川流域=(6.3)、 鵜川流域=(5.13.8)、 前川流域=(6.4.3)、 谷根川流域=(6.5.9)、 田屋川流域=(6.4.6)	-
	刈羽村	黒川流域=6.4、別山川流域=12.4、 妙法寺川流域=4.7	黒川流域=(5.6.4)、 別山川流域=(5.9.9)、 妙法寺川流域=(5.4.7)	-
南魚沼地域	南魚沼市	田河川流域=3.5、辻又川流域=3.9、 水無川流域=11.2、宇田沢川流域=10.7、 四十日川流域=4.8、三園川流域=20.5、 皆沢川流域=4.7、庄之又川流域=6.4、 近尾川流域=5.4、鎌倉沢川流域=5.2、 伊田川流域=3.6、高棚川流域=7.6、 登川流域=15.6、一之沢川流域=4.9、 大沢川流域=4.2	魚野川流域=(5.29.4)、 辻又川流域=(5.3.9)、 四十日川流域=(5.3.8)、 近尾川流域=(5.4.3)、 鎌倉沢川流域=(5.4.2)、 伊田川流域=(5.3.6)、 高棚川流域=(5.7.6)、 登川流域=(5.15.6)、 一之沢川流域=(5.3.9)、 大沢川流域=(5.4.2)	魚野川〔六日町・小出〕
	湯沢町	魚野川流域=19.8、清津川流域=22.4、 戸沢川流域=4.8	-	-
十日町地域	十日町市	洪海川流域=19.5、貝野川流域=6、 北沢川流域=5.6、飛渡川流域=9.6、 才明寺川流域=2.8、小海川流域=4、 不島川流域=4.2、下大井田川流域=3.7、 上大井田川流域=4、田川流域=8.4、 川治川流域=6.8、入間川流域=6、 当間川流域=3.3、水沢川流域=3.8、 七川流域=4.8、清津川流域=24.4、 越道川流域=8.5、東川流域=6.3、 下貫木川流域=4.2、濁川流域=4.6、 晒川流域=3.9、羽根川流域=7.9、 釜川流域=6.6、貝喰川流域=3.3	信濃川流域=(5.75.8)、 洪海川流域=(5.15.6)、 貝野川流域=(5.6)、 飛渡川流域=(5.9.6)、 七川流域=(5.3.8)、 晒川流域=(5.3.9)、 羽根川流域=(5.6.3)、 釜川流域=(5.5.3)、 貝喰川流域=(5.2.5)	信濃川中流〔十日町(姿)〕、 信濃川上流〔割野〕
	津南町	釜淵川流域=3.3、樽田沢川流域=4.3、 船津川流域=4.1、中津川流域=26.4、 大門川流域=3.8、馬界川流域=3.7	信濃川流域=(4.77.7)、 釜淵川流域=(4.2.9)、 樽田沢川流域=(4.4.3)、 船津川流域=(4.3.2)、 大門川流域=(4.3.8)	信濃川上流〔割野〕
上越市	上越市	保倉川流域=16、正善寺川流域=6.5、 大瀬川流域=4.6、青田川流域=5.6、 權明川流域=6、櫛池川流域=8.8、 矢代川流域=15.2、別所川流域=8.5、 大熊川流域=8.5、洪江川流域=5.5、 戸野目川流域=5.5、湯川流域=6.9、 重川流域=4.2、飯田川流域=10.3、 桑曾根川流域=8.7、猿俣川流域=3.5、 高谷川流域=9.1、小黒川流域=11.9、 細野川流域=6.3、熊谷川流域=3.5、 田妻川流域=6.4、朴ノ木川流域=5.1、 内川流域=6.3、雁平川流域=4.6、 小籠川流域=3.7、片貝川流域=6.3、 柿崎川流域=16.7、桑取川流域=11.9、 名立川流域=12.8、米山川流域=3.1、 小河川流域=3.7、吉川流域=9、 米山寺川流域=4.8、大出口川流域=5.2、 平等寺川流域=4.9、入河沢川流域=4.4、 御館川流域=6	関川流域=(8.29.8)、 保倉川流域=(7.16)、 正善寺川流域=(5.6.1)、 大瀬川流域=(5.4.2)、 青田川流域=(8.5.6)、 權明川流域=(8.6)、 櫛池川流域=(9.8.8)、 矢代川流域=(8.15.2)、 別所川流域=(7.8.5)、 大熊川流域=(5.7.7)、 戸野目川流域=(5.4.7)、 湯川流域=(5.6.9)、 飯田川流域=(5.10.1)、 桑曾根川流域=(5.6.4)、 猿俣川流域=(7.3.1)、 高谷川流域=(5.8.6)、 熊谷川流域=(8.2.6)、 田妻川流域=(7.5.4)、 片貝川流域=(9.6.3)、 柿崎川流域=(5.16.3)、 桑取川流域=(8.9.5)、 名立川流域=(9.12.8)、 米山川流域=(5.3)、 小河川流域=(5.3.6)、 吉川流域=(7.9)、 米山寺川流域=(9.4.8)、 大出口川流域=(5.5.2)、 平等寺川流域=(9.4.9)	関川〔高田〕
	糸魚川市	小滝川流域=13.7、木地屋川流域=4.9、 筒石川流域=6.8、能生川流域=17.9、 早川流域=17.3、海川流域=13.7、 谷根川流域=5.5、前川流域=7.3、 田海川流域=9.6、青海川流域=13.8、 西光寺川流域=3、島道川流域=7.5、 水保川流域=4.8	姫川流域=(7.28.3)、 小滝川流域=(7.11)、 木地屋川流域=(7.3.9)、 能生川流域=(5.17.9)、 早川流域=(7.13.8)、 海川流域=(5.13.7)、 前川流域=(7.6.3)、 田海川流域=(7.7.7)、 西光寺川流域=(7.2.6)、 島道川流域=(5.7.5)	姫川〔山本〕
妙高市	関川流域=26.7、矢代川流域=13.5、 洪江川流域=10.3、北沢川流域=3.3、 馬場川流域=7.1、土路川流域=8、 小袴川流域=4.1、小野沢川流域=3.7、 内川流域=4.1、片貝川流域=7.6、 長沢川流域=8	関川流域=(5.26.7)、 矢代川流域=(5.10.8)、 洪江川流域=(5.8.2)、 北沢川流域=(5.3.1)、 馬場川流域=(5.5.7)、 土路川流域=(5.6.4)、 小袴川流域=(5.3.2)、 小野沢川流域=(5.3.6)、 内川流域=(5.3.2)、 片貝川流域=(5.7.6)	-	
(佐渡)	佐渡市	関川流域=4.7、矢柄川流域=6、 大倉川流域=6.4、馬首川流域=5.3、 和木川流域=4.6、白瀬川流域=6.3、 橋川流域=5.2、梅津川流域=7.2、 石名川流域=6.7、入川流域=6.5、 石花川流域=7.8、天王川流域=4.6、 久知川流域=8.2、河崎川流域=5.2、 真更川流域=5.8、羽茂川流域=9.8、 西三川流域=7.2、小川内川流域=5.2、 真野川流域=3.9、園府川流域=19.4、 石田川流域=4.8、濁川流域=3、 北狄川流域=4.9、戸地川流域=6.8、 貝喰川流域=4.1、長江川流域=4.6、 山田川(佐和田)流域=4.8、竹田川流域=6.3、 藤津川流域=5.2、小倉川流域=10、 中津川流域=4.6、新保川流域=4.4、 大野川流域=6.3、地持院川流域=5.4、 帆柱川流域=2.1、山田川(羽茂)流域=3.7、 大久保川流域=5.1、長谷川流域=5.1	石名川流域=(6.5.4)、 天王川流域=(5.4.6)、 久知川流域=(5.6.6)、 真更川流域=(5.4.1)、 羽茂川流域=(5.8.3)、 西三川流域=(6.5.8)、 小川内川流域=(6.4.2)、 真野川流域=(6.3.9)、 園府川流域=(6.15.5)、 石田川流域=(6.3.8)、 濁川流域=(5.3)、 竹田川流域=(5.6)、 藤津川流域=(6.4.2)、 小倉川流域=(6.8)、 中津川流域=(6.3.7)、 新保川流域=(5.4.4)、 大野川流域=(6.5)、 地持院川流域=(7.4.2)、 帆柱川流域=(5.2)、 大久保川流域=(5.5.1)、 長谷川流域=(6.4.1)	-

*1 (表面雨量指数、流域雨量指数)の組み合わせによる基準値を表しています。

(別表5)高潮警報・注意報基準

平成22年5月27日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	潮位	
		警報	注意報
新潟地域	新潟市	1.3m	1.0m
	燕市	—	—
	阿賀野市	—	—
	弥彦村	—	—
岩船地域	村上市	1.5m	1.0m
	関川村	—	—
	粟島浦村	1.5m	1.0m
新発田地域	新発田市	1.3m	1.0m
	胎内市	2.3m	1.0m
	聖籠町	1.5m	1.0m
五泉地域	五泉市	—	—
	阿賀町	—	—
長岡地域	長岡市	1.5m	1.0m
	小千谷市	—	—
	見附市	—	—
	出雲崎町	1.2m	1.0m
三条地域	三条市	—	—
	加茂市	—	—
	田上町	—	—
魚沼市	魚沼市	—	—
柏崎地域	柏崎市	1.5m	1.0m
	刈羽村	—	—
南魚沼地域	南魚沼市	—	—
	湯沢町	—	—
十日町地域	十日町市	—	—
	津南町	—	—
上越市	上越市	1.4m	1.0m
糸魚川市	糸魚川市	1.5m	1.0m
妙高市	妙高市	—	—
(佐渡)	佐渡市	1.0m	0.8m

(別表6)大雪警報・注意報基準

平成23年12月8日現在

市町村等を まとめた地域	市町村等	降雪の深さ	
		警報	注意報
新潟地域	新潟市	6時間降雪の深さ30cm	6時間降雪の深さ15cm
	燕市	6時間降雪の深さ30cm	6時間降雪の深さ15cm
	阿賀野市	平地:6時間降雪の深さ30cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
	弥彦村	6時間降雪の深さ30cm	6時間降雪の深さ15cm
岩船地域	村上市	平地:6時間降雪の深さ35cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
	関川村	平地:6時間降雪の深さ35cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
	粟島浦村	6時間降雪の深さ30cm	6時間降雪の深さ15cm
新発田地域	新発田市	平地:6時間降雪の深さ35cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
	胎内市	平地:6時間降雪の深さ35cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
	聖籠町	6時間降雪の深さ30cm	6時間降雪の深さ15cm
五泉地域	五泉市	平地:6時間降雪の深さ30cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
	阿賀町	12時間降雪の深さ55cm	12時間降雪の深さ30cm
長岡地域	長岡市	平地:6時間降雪の深さ35cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
	小千谷市	平地:6時間降雪の深さ35cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
	見附市	6時間降雪の深さ35cm	6時間降雪の深さ15cm
	出雲崎町	6時間降雪の深さ35cm	6時間降雪の深さ15cm
三条地域	三条市	平地:6時間降雪の深さ35cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
	加茂市	平地:6時間降雪の深さ30cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
	田上町	6時間降雪の深さ30cm	6時間降雪の深さ15cm
魚沼市	魚沼市	12時間降雪の深さ60cm	12時間降雪の深さ35cm
柏崎地域	柏崎市	平地:6時間降雪の深さ35cm 山沿い:12時間降雪の深さ60cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ35cm
	刈羽村	6時間降雪の深さ35cm	6時間降雪の深さ15cm
南魚沼地域	南魚沼市	12時間降雪の深さ60cm	12時間降雪の深さ35cm
	湯沢町	12時間降雪の深さ60cm	12時間降雪の深さ35cm
十日町地域	十日町市	12時間降雪の深さ60cm	12時間降雪の深さ35cm
	津南町	12時間降雪の深さ60cm	12時間降雪の深さ35cm
上越市	上越市	平地:6時間降雪の深さ30cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
糸魚川市	糸魚川市	平地:6時間降雪の深さ30cm 山沿い:12時間降雪の深さ60cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
妙高市	妙高市	平地:6時間降雪の深さ30cm 山沿い:12時間降雪の深さ55cm	平地:6時間降雪の深さ15cm 山沿い:12時間降雪の深さ30cm
(佐渡)	佐渡市	6時間降雪の深さ30cm	6時間降雪の深さ15cm

2 指定河川洪水予報

河川の増水や氾濫等に対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位又は流量を示して発表される警報及び注意報である。下表の洪水予報河川について各河川（国道）事務所と新潟地方気象台が共同で下表の標題により発表される。警戒レベル2～5に相当する。

洪水予報河川と担当官署

荒川	北陸地方整備局羽越河川国道事務所 新潟地方気象台
阿賀野川	北陸地方整備局阿賀野川河川事務所 新潟地方気象台
信濃川下流	北陸地方整備局信濃川下流河川事務所 新潟地方気象台
信濃川中流	北陸地方整備局信濃川河川事務所 新潟地方気象台
魚野川	北陸地方整備局信濃川河川事務所 新潟地方気象台
関川	北陸地方整備局高田河川国道事務所 新潟地方気象台
姫川	北陸地方整備局高田河川国道事務所 新潟地方気象台
中之口川	新潟県新潟地域振興局 新潟地方気象台
信濃川上流	新潟県土木部河川管理課 新潟地方気象台

指定河川洪水予報の種類、標題と概要

種類	標題	概要
洪水 警報	氾濫発生情報	氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援活動等が必要となる。災害がすでに発生している状況で、命の危険があり直ちに身の安全を確保する必要があるとされる警戒レベル5に相当。
洪水 注意報	氾濫危険情報	氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位を超える状況が継続しているとき、または急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるときに発表される。 いつ氾濫が発生してもおかしくない状況、避難等の氾濫発生への対応を求める段階であり、避難指示の発令の判断の参考とする。危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル4に相当。

	<p>氾濫警戒情報</p>	<p>氾濫危険水位に到達すると見込まれるとき、避難判断水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫危険情報を発表中に氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く）、避難判断水位を超える状況が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）に発表される。高齢者等避難の発令の判断の参考とする。高齢者等が危険な場所から避難する必要があるとされる警戒レベル3に相当。</p>
	<p>氾濫注意情報</p>	<p>氾濫注意水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状況が継続しているとき、避難判断水位に到達したが水位の上昇が見込まれないときに発表される。 ハザードマップによる災害リスクの再確認等、避難に備え自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。</p>